

令和2年度第5回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会議事要旨

1 日 時 令和2年12月22日(火)午後7時30分～午後8時

2 場 所 吹田市役所本庁舎高層棟4階 特別会議室

3 欠 席 なし

4 議事録(概要)

(事務局)

それでは、本日開催した趣旨を説明させていただきます。先の12月19日に開催した第4回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会において、各委員により二次審査の採点をしていただきましたが、1名の委員の採点に対して疑義がございました。内容としまして、すべての評価項目において「1劣っている」の最低評価をしており、採点合計は200点となっております。また、そのように評価した理由の一つとして、市の施策として進めている委託に係るスケジュールを挙げています。これらのことから、選定基準の見直しを含めて、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えています。

なお、本案件は当委員会規則の第2条第1項に規定しています、留守家庭児童育成室運営業務を委託する事業者の選定に関する事として、選定基準の作成に係る事項であることから、特別委員を除いた委員に出席していただいています。

また、本日の委員の出席状況ですが、委員全員に御出席いただいておりますので、選定等委員会規則の開会要件を満たしていることを報告します。それでは、以後の進行は委員長をお願いします。

(委員長)

それでは、第5回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を開催します。まずは、先日の二次審査の採点結果と、本日の案件の元となる採点に関する疑義について、事務局から説明してください。

(事務局)

それでは、参考資料「二次審査採点結果一覧」を御覧ください。東佐井寺育成室においては、3事業者ともに全ての条件を満たしており、出席委員の採点合計が最上位である「株式会社セリオ」が最優秀提案者となります。

西山田育成室においては、出席委員の各採点合計において、一委員の点数が200点で、これは全項目において「1劣っている」の最低評価をしている状況です。事務局が本採点に疑義があると判断した理由ですが、一つ目、全項目において最低評価をしており、各項目に沿った評価を行っているとは読み取れないこと。二つ目、各項目の評価理由を読むと、プレゼンテーションやヒアリングを通して事業者の提案内容を理解しようとする姿勢が

見受けられないこと。三つ目、採点合計を 649 点以下とした評価に対する理由書において、市が施策として進める留守家庭児童育成室運営業務委託スケジュールに対する批評を記載しており、当委員としての職務である応募事業者の提案内容を審査する業務について正しく認識しているとは言えないと推察されること。四つ目、これらの三つの点を踏まえて、一次審査の採点と比較したとき、二次審査を通して評価を大幅に下げた具体的な理由が見当たらないこと。五つ目、同事業者に対して審査を行った委員の評価結果の状況を踏まえると、他の委員と比較して異常に乖離した評価といえること。

以上のことから、当該委員の審査判断として、吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準に基づいた公正・公平な観点から審査した結果とみなすことは困難と考えています。このようなことから、現行の選定基準の見直しを含めて、御審議いただきたいと考えています。

(委員長)

事務局より説明がありました。委員の皆様から意見を伺う前に、選定基準の見直しとは具体的にどのようなことですか。

(事務局)

他の委員と比較して評価の乖離が見られる状況ですので、特異な評価を排除する一般的な選考方法として、採点合計の平均点は、最上位と最下位を除いた委員での平均点とする手法がございます。

(委員長)

確認ですが、すでに採点は終わっており、当委員会でのそのような基準の見直しを審議することはできるのですか。

(事務局)

12 月 1 日付で、委託事業者の選定について市から当委員会に諮問していますので、疑義のある評価の取扱いや、どのように選定するかは当委員会に委ねられており、その答申を受けて、市が答申どおりに選定するかどうかを決定します。

(委員長)

それでは、事務局の説明を踏まえて委員の皆様から御意見をお願いします。

(委員)

特別な思いとか、個人的な主観が入るということは一定理解できますが、すべて最低評価としている状況は当委員会の委員の責務として、公正公平な立場の観点から評価しているとは言いがたいところは事務局の説明どおり、非常にそのように感じます。

(委員)

私がヒアリングで質問した部分で、私は説明を聞いて提案書類に記載している以上のことを説明されたと思いましたが、当委員が劣っていると評価した理由には、提案書類に記載がないという理由を記載していたり、他にも全て劣っていると評価しているので、事業者の説明をどう聞かれているのかなという思いはあります。

(委員)

説明いただいた疑義の理由のとおり、全くそのとおりだと思います。他の委員の採点状況から見ても、かなり疑義を感じざるをえません。

(委員)

私もプレゼンテーションやヒアリング、書類等も合わせて評価もしているし、書類での評価はかなりそのウエイトを占めるということから考えると、一次評価からそのプレゼンテーションを通してこれだけ下がっているということも、不自然な気がします。

(委員)

当委員が委員としての職務を十分理解しないまま採点をしたという可能性が否めないような気がしますが、この委員1人の責任ではなく、やはり就任に至るまで、事務局からどう説明をして、理解してもらえたのかどうか説明していただけますか。

(事務局)

委員就任に当たりましては特別職非常勤として、本市の職務に携わっていただくこととなること、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限という具体的なところを挙げさせていただき、事務局から留意事項として文書を配付しましたが、口頭での説明は、十分ではなかったかもしれません。

ただ、選定に当たっては、委員長から毎回公正公平な立場で審議しなければならないことは御説明されていきましたので、そこでも職務を理解していただきたかったという思いはあります。

(委員長)

個人的な主観が入るということを仮に理解できたとしても、やはり委員としての職務を十分に理解して、選定をしていただくことが求められますし、この委員会の目的を達成するにはそれが必要であり、一次審査、二次審査で私も申し上げましたが、ヒアリングをすることでより理解できたと皆様も認識していますが、それもすべて最低評価であるという点でやはり公正公平の観点から評価しているとは言いがたいということは、全員一致した思いだと思います。

あと、このような突出した評価は是正していかなければならないと思います。その観点から、最上位と最下位を除外して評価することは妥当と思いますが、今回は、すでに採点が終わっていますし、後から基準を変更するということは、信義則に反するというかこの委員会の信頼も揺らぐことが懸念されます。ただ、次回以降、もし選定があるのであれば、再度このような事態が起こる可能性も十分にあるので、突出した評価を是正する選定方法であるとか、あるいは委員構成の枠を検討するなど、同様の事案が生じないよう募集開始前にしっかり判断し、決定しておく必要はあると思います。皆さんはどうですか。

(委員)

私も委員長と同じ意見です。審査が終わってから、その基準を変えていくというのはやはり良くないのではないかと考えていますので、委員長の意見に賛成です。

(委員長)

基準を変更するという事について、本日はその審議のために委員会を開いていますが、基準を変更しないということで進めるのであれば、この採点取扱いをどうするのかという問題が出てくると思います。皆さんの意見もありましたように、公正公平な観点からの評価、説明責任を十分果たせていないという視点から言うと、二次審査を再度開催するという事も必要ではないかと考えますがいかがですか。それは可能ですか。

(事務局)

選定について諮問していますので、その評価に対してどう取り扱うか、それを無効にするのかどうかなどの選定を委ねられています。無効にするということは、委員個人、一人の採点が評価されないということになりますので、無効とするのではなく、改めて二次審査を開催するという手法はあると考えます。

(委員長)

御意見いかがですか。例えば、今、事務局から説明されたことを総合的に判断し、全委員が改めて自身の立場と職務を正しく認識したうえで、再度、審査を実施してはどうかと考えています。審議に伴うヒアリング時間については、当委員の疑問を解消できるような時間を確保して開催をする必要も当然あると思います。二次審査を再度開催することによって、今回の問題についての一つの解決策といえますか方策を探っていくということで、御意見いただけたらと思います。

(委員)

再度行われる二次審査も評価項目と基準は見直さない、突出した採点を除く方法も変更しないで行うこととすると、結局同じことになりはしないかという気がします。

(委員長)

今の点について私が思うことは、委員就任に至るまでに、事務局がどう説明して理解してもらえたのか、もしかしたら認識を十分持ってこの場に来ていただけていたのかどうか。再度そのあたりは、委員に審査をする、評価をするということの意味を説明していただいて、もちろん私も重ねて、委員会の場でそれを伝えたいと思いますが、その上で、分からないから1の劣っているではなくて、ある程度時間も確保する中で、一次審査で分からなかったことを十分把握できるような形で、再開をするということではいかがかなと思っています。もちろんこのまま明日もう1回集まって評価すれば委員が心配されているようなことも起こると思いますが、次の評価までに事務局が委員としての職務を丁寧に説明していただいた上で評価するという事ではいかがですか。認識を新たにするのは全員でという意味です。

(委員)

先ほどの全く同じ結果になるという意見に同感です。ただ、それを回避するために委員長がおっしゃられたような手続きを踏んで、再開することに関しては、一定の効果があると感じました。ただ、個人的な意見ですが、職務を認識されるハードルは相当高いような

気はします。

(事務局)

仮に、再度の二次審査を行うということになれば、先ほど委員長もおっしゃっていたように、事務局として、各委員に対して、十分説明を再度尽くして、臨んでいただきたいと考えています。

(委員長)

二次審査を再度開催するという事に関わって何か御意見ございますか。

あと、西山田育成室の二次審査を再度するにしても、時間的なこともあると思いますので、東佐井寺育成室は業者の選定は可能と思いますが、そちらを先に答申して、いったん西山田育成室の答申を保留にすることは可能ですか。

(事務局)

一般的に諮問しているものに対して、すべて答申するということが基本とはなりますが、今回選定に関わって保護者等の関係者がおられることを考慮し、なるべく早くお知らせするためであることを考慮すれば、問題はないと考えております。

(委員長)

皆様からの御意見はございますか。追加の疑問等があればお願いします。よろしいですか。そうしましたら、これまでの委員皆様の意見を踏まえまして、選定基準の見直しは、今回行いませんが、ただ、公正公平な審議をする必要があるということから、二次審査を再度開催して、全委員による審査を実施するという事でよろしいですか。

(委員一同)

異議なし

(委員長)

それから次回以降の課題として、再度このような事態が起こらないように、募集を開始する前に突出した評価を是正する選定方法であるとか、あるいは委員構成の枠というものを検討する必要があるということを経理局に対して提起したいと思いますが皆さんどうでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(委員長)

異議がないようでしたら、事務局は応募業者と調整の上で、早急に二次審査を開催してください。これを受けて、西山田育成室の運営業務委託事業者の選定はそれまで保留することとし、東佐井寺育成室の運営業務委託事業者の選定のみを先に答申するという事といたします。

それでは以上で、第5回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を閉会いたします。